見守り新鮮情報　第 247 号

平成 28 年３月８日

◇発行：独立行政法人国民生活センター◇

３千円のエアコン洗浄を頼んだら、高額な別作業も追加することに…

「３千円でエアコンの洗浄をします」と電話があったので依頼した。作業終了後、担当者に「風呂掃除が大変だ」と話したら、「汚れ防止のコーティングをすれば楽だ」と勧められた。

「１カ月６千円の支払い」と言われ、60 回払いのクレジット契約をし、作業はその日のうちに終わった。後で契約書をよく見たら支払い総額が約 37 万円と高額であり、安易だったと後悔している。（60 歳代　女性）

＜ひとこと助言＞

・低価格だから頼んだのに、作業後に高額な別契約を追加することになったという相談が寄せられています。追加の契約はその場では決めず、本当に必要かどうか検討しましょう。
・特に業者が室内に入る場合は、断りにくい状況になりがちです。なるべく家族や周りの人につきそってもらい、一人で対応しないようにしましょう。
・契約してしまっても、クーリング・オフ等ができる可能性があります。できるだけ早めに、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。
（消費者ホットライン 188）。

■イラスト入りリーフレット（PDF 形式）は国民生活センターホームページ
http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen247.html
※リーフレットの文面はメールマガジンと同じものです。

本情報は、国民生活センターの公表情報をもとに編集・発行しています。

詳細は、「破損、色落ち、雑な仕上がり！？－掃除サービスでのトラブルに遭わないために！－」
http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20151203_1.html

全国の消費生活センター等の相談窓口

http://www.kokusen.go.jp/map/index.html